

2021年(令和3年)3月29日(月曜日)

配偶者と別れても子育てに関与し続けたい。そう考える親にとって、離婚後は父母のいづれかしか親権が持てない「単独親権」制度が壁となる場合がある。親権者によつて面会などが制限され、最近は新型コロナウイルスも影を落とす。一方で「共同親権」には慎重論も根強い。「子ども第一」の視点でどうあるべきか。

(榎本行浩)

親としての責任を果たさせてください」。2月10日、東京・霞が関の法務省前に全国から約150人が集まり、次々とマイクを握っては離れて暮らす子どもへの思いを訴えた。手には「子どもと会いたい」と書かれたカード。参加者の大半が離婚などの事情で別居する親たちだった。4歳と1歳の子どもがいる千葉県の30代女性は1年ほど前に突然夫から離婚を切り出された。裁判所は義理の両親とともに家事を積極的に担つていた夫を指定した。女性は現在、親権を巡って離婚訴訟中だが、子どもと会えるのは月1回、1

離婚後も子に会いたい



時間に限られる。さらに「コロナ下での外出自粛などを理由に、面会中止を告げられる」ともある。「子どもに自分で忘れられてしまいそうで、気がおかしくなる」。境遇が似た人たちが多数いることをSNS(交流サイト)で知り、集会に参加するようになった。

ドキード・日本

この日、法務省では法制審議会(法相の諮問機関)の総会が開かれていた。上川陽子法相は、離婚に伴う養育のあり方に関する法制度の見直しについて諮問。「子どもをも根強い。子ども第一」の視点でどうあるべきか。

第一に考える視点で幅広く、実態に即した検討をしてほしい」と求めた。

では主要20カ国(G20)を含む24カ国中22カ国で法的に認めている。近年貯が20年に公表した調査では、主要20カ国(G20)を含む24カ国中22カ国で法的に認めている。近年

東京地裁が「父の親権は憲法違反として男性が損害を求めた訴訟の判決で、東京地裁が「父の親権は憲法違反として男性が損害を求めた訴訟の判決

は日本の制度への批判も採用してきた。2011年(平成23年)の民法改正で面会交流は子の利益を最優先する内容が盛り込まれたが、両親の確執から守られな

いケースも多い。海外はどうか。かつては単独親権が主流だったが、子育ては父母が平等に扱うものとの考え方があ

るが、子育ては父母が平等に扱うものとの考え方があ

面会制限され「忘れられてしまいそう」

母の離婚を巡る対立が続いた中、離婚前後の家庭を助けるため、面会交流の支援団体が相次ぎ発足している。

中学校で放課後などに部屋を開放した。東京都港区も面会交流の事前面談や日程調整を手掛ける事

業を始めた。

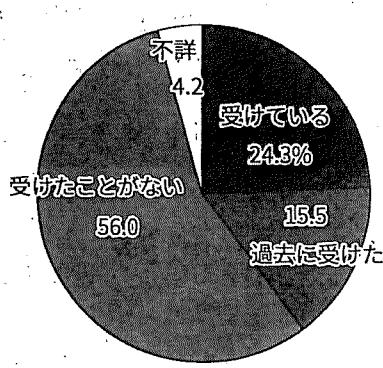
し、「法改正ありきでは

年間約20万人もの未成年の子どもが両親の離婚を経験している。こうして

強まっている。

共同親権の是非議論

母子世帯の養育費の受給状況



(注)厚労省調査(2016年度)

養育費なし 56%

ひとり親家庭 困窮

家族法制の見直しによる議論が動き出した背景には、離婚後に養育費が支払われないために貧困に苦しむひとり親世帯の存在がある。2016年度の厚生労働省の調査によると、離婚後、養育費を受け取っている母子世帯は24%とざつた。「受けたことがない」のは56%に上っている。

民法は離婚時に養育費などを夫婦の合意で取り決めるが、強制力はない。厚生労働省調査では取り決めをしていたのは母子世帯で4割あまり、父子世帯で2割だつた。兵庫県明石市は20年7月、ひとり親家庭の困窮につき養育費を1ヶ月分5万円を上限にして替えた。新型コロナウイルス禍で収入面で苦境に立たれたひとり親を支えられたひどい親を支えるのが狙いで、これまで計22件の申し込みがあった。同市は「子ども支援を最優先に、行政としてできることをしたい」(市民相談室)と説明する。